契約変更理由書

神戸市

工　事　名	山田町中法面復旧工事

設計変更後の工事概要

土工、擁壁工　N＝１　式

仮設工

〈設計変更の理由〉

・伐採については、当初より計上しており、伐採材の処分については、当初地元協議の結果、残置することとなっていたが、現地調査の結果、伐採木の量が想定以上に多くなったことから、搬出するよう要望があったため運搬処分費が追加となりました。

・伐採完了後、現地踏査した結果、既設法面からの湧水が多く、テラセルの基礎部分が軟弱地盤である可能性があったため、平板載荷試験を行った。その結果、地耐力が不足していたため、地盤安定処理工を増工しました。

・樹木の伐採の結果、根の撤去が困難となり、擁壁工（テラセル工）の構造変更により擁壁工（テラセル工）・盛土工が増工となる。

・その他工種及び数量の増減については、現地精査による。